

令和3年10月11日

生徒及び保護者各位

茨城県立勝田高等学校長 下山田 芳子

新型コロナウイルス感染症に係る本県の対策Stageの移行について（通知）

平素より本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では10月1日以降、「茨城版コロナNext Ver 3」の「Stage 2」に基づき、通常の学校活動を行っておりますが、10月7日の県の記者会見において、10月7日から対策Stageを「Stage 2」から「Stage 1」に引き下げることが示されました。

つきましては、本校において引き続き「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（本校HPに記載）を活用し、感染症対策の確認及び徹底に努めて参りますので、下記の内容についてご理解をお願いいたします。

なお、家庭内においても、引き続き生徒の健康管理と併せて家庭内感染の観点から同居家族の健康状況にも留意願います。

また、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しており、今後の国や県の通知によって本校の対応に変更が生じた場合は、随時連絡をいたしますのでご理解をお願いいたします。

記

1 茨城版コロナ Next（コロナ対策指針）Ver. 3

【Stage 1】になりました。

※「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の遵守を徹底する。

2 本校における基本的な対応方針

（1）生徒の登校について

- ア 通常登校・通常授業とする。
- イ 感染が不安で学校を休む生徒については、リモート等で対応し、欠席扱いとしない。
- ウ 発熱等の風邪症状がある生徒は、自宅で休養させる。
また、同居の家族に風邪症状が見られる場合も、生徒は自宅で休養させる。
- エ 電車等の公共交通機関により、生徒が感染症への不安により遅れて登校する場合は、遅刻としない。

※上記イ、ウ、エの場合は、Classi等を通じて、その旨保護者が学校へ連絡すること。

（2）部活動について

- ア 活動について
 - ・引き続き感染症対策を行った上で通常の活動を行う。
- イ 大会、練習試合、合同練習及び合宿等について
 - ・実施については、引き続き感染症対策を講じた上で実施する。その際、保護者の承諾を得るとともに、健康チェックシートを活用するなど、参加する生徒の2週間前から毎日の健康状態を確実に把握する。